

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第20期第4四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社フルキャストホールディングス

【英訳名】 FULLCAST HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 常 葉 浩 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4831

【事務連絡者氏名】 経理部長 朝 武 康 臣

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4831

【事務連絡者氏名】 経理部長 朝 武 康 臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第20期より決算期を毎年9月30日から毎年12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は平成23年10月1日から平成24年12月31日までの15ヶ月間となるため、第20期第4四半期として四半期報告書を提出いたします。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第4四半期 連結累計期間	第19期
会計期間		自平成23年10月1日 至平成24年9月30日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高	(百万円)	32,363	34,316
経常利益	(百万円)	1,883	1,480
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,541	2,143
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,578	2,006
純資産額	(百万円)	5,510	3,931
総資産額	(百万円)	8,998	8,747
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4,004.26	5,567.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	61.2	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,603	1,585
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	297	173
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,761	2,952
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,873	3,328

回次		第20期 第4四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	564.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第20期は決算期の変更に伴い、平成23年10月1日から平成24年12月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2 【事業の内容】

当第4四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社をいいます。以下同じ。）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

<短期業務支援事業>

第3四半期連結会計期間において、株式会社おてつだいネットワークスの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第4四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は「(1)グループの事業展開方針について (2)法的規制について (3)顧客企業及びスタッフのデータベース管理について」となります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループの事業展開方針について

当社グループは、コーポレートガバナンスの徹底と経営戦略決定・戦術実行の迅速化を図ることで企業競争力の強化に努めておりますが、予想以上の時間を要したり、収益への貢献度が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

短期業務支援事業においては平成24年10月1日から施行された労働者派遣法改正法に対応するため、「アルバイト紹介」「アルバイト給与管理代行」等新たなビジネスモデルを展開してまいります。転換などに時間を要した場合や事業収益が見込みどおりに推移しない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業シナジーが見込まれない関係会社株式や投資有価証券は売却する方針であります。株式保有先の業績悪化による時価又は実質価額の著しい下落などにより、減損処理を行うこととなった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、関係会社に対して資金援助等を行っております。当該資金援助につきましては、必要に応じて担保提供を受けるなどの対策を講じておりますが、当該関係会社の業績悪化などによる回収可能性の低下や担保価値の下落などにより、貸倒処理を行うこととなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。

(2) 法的規制について

a) 法的規制の変更について

当社グループが行う事業に適用される労働者派遣法、労働基準法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他の関係法令が、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに伴って、改正ないし解釈の変更などが実施される場合、その内容によっては、当社グループが行う事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

平成24年10月1日に施行された労働者派遣法改正法では、正式名称が「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」から「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に改正され、法律の目的にも、派遣労働者の保護のための法律であることが明記されました。

主な改正内容は次のとおりとなります。

(事業に関すること)

日雇派遣の原則禁止

グループ企業派遣を8割以下に制限

離職後1年以内の人を元の勤務先に派遣することの禁止

マージン率などの情報提供の義務化

(労働者の待遇に関すること)

待遇に関する事項などの説明の義務化

派遣先の社員との均衡に向けた配慮の義務化

派遣労働者への派遣料金明示の義務化

無期雇用への転換推進措置の努力義務化

なお、引き続き「登録型派遣の在り方」、「製造業務派遣の在り方」、「特定労働者派遣事業の在り方」を検討事項としております。

b) アルバイト紹介事業について

当社グループでは、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け有料職業紹介事業を行っております。許可の有効期間は5年であり、更新が必要となった場合に第31条の許可の基準に適合せず非継続となった場合、また第32条に定められた許可の欠格事由に該当した場合や許可の取り消し事由に該当した場合には、サービスの継続が提供できなくなることから当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

c) 派遣事業について

当社グループでは、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け労働者派遣事業を行っておりますが、派遣元事業者としての一定の欠格事由に該当した場合、関係法令違反並びに許可要件に違反した場合などには、許可の取消、事業廃止命令または事業停止命令を受けることがあります。

また、長期派遣ビジネス取扱責任者認定制度を設け、企業コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化を図り法令違反を未然に防止するよう努めておりますが、将来何らかの理由により許可の取消等があった場合には、労働者派遣事業が行えなくなり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

d) 請負事業について

当社グループにおいては、請負契約に基づく請負事業者として、当該契約の顧客企業から独立して請け負った業務を完遂しております。その業務の遂行にあたっては、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）その他の関係法令に従っております。

請負事業の特性上、生産性のリスクや不良品発生リスクを担っておりますが、このことに対し、事業効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

e) 社会保険料負担について

労働者派遣法改正法により30日以内の派遣が原則禁止され、結果として長期労働者派遣による社会保険被保険者が増加した場合や、今後、法改正により社会保険の適用範囲が拡大となった場合、社会保険料負担額が増加することとなります。

加えて、平成22年4月1日付の雇用保険制度改正により、雇用保険の加入要件につきましては「6ヶ月以上の雇用見込みかつ1週間当たりの所定労働時間が20時間以上」から「31日以上の雇用見込みかつ1週間当たりの所定労働時間が20時間以上」であることに緩和されております。

雇用保険の加入要件が緩和されたことに伴い、取得・喪失手続きが煩雑であるため、事務処理費用が増加する可能性もあります。これらに対し、顧客に対する請求金額への転嫁や業務効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客企業及びスタッフのデータベース管理について

当社グループは、顧客企業のニーズに合った最適任者の迅速なマッチングを行い、スタッフ配置の効率化を図るため、スタッフの勤務態度や職種ごとの経験並びに顧客企業に関する情報などをデータベース化し管理しております。

データベース化した情報は、サーバーの故障などに備えるため、サーバーを複数台配備しておりますが、地震などの災害やその他の原因によりサーバーが同時に停止するなどのトラブルが発生し、システムが停止する事態に陥った場合、業務に支障をきたす結果となり、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

今後とも必要に応じて情報化投資を進め、コストやサービス面での差別化を図っていく計画ではありますが、これらの投資が必ずしも今後の売上増加に結びつくとは限らず、投資効率が悪化する可能性があります。

個人情報を含むデータの管理につきましては、明確な取扱基準を定めるとともに、システムに対するアクセス権限の厳格化や内部監査の強化などを通じて、個人情報への不正アクセス、または個人情報の紛失、改ざん、漏洩等の予防に努めておりますが、何らかの原因により情報が漏洩する事態が発生した場合、当社グループに対する社会的信用が失墜し、売上高の減少や損害賠償の請求などをもたらす結果となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第4四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第4四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要により国内需要は底堅いものの、世界経済の減速の影響等により景気回復の動きに足踏みが見られています。景気の先行きに関しましては、欧州政府債務危機による影響等を背景にした海外景気の下振れ等によって、我が国の景気の下振れリスクも残されている一方で、復興関連需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、緩やかな回復へと向かうと考えられます。人材サービス業界を取り巻く環境においては、有効求人倍率が改善していること、完全失業率等の指標が月々の振れを伴いつつも低下傾向にあること等、一部で緩やかな改善の動きがみられるものの、依然として企業の雇用過剰感があることから、厳しい環境で推移しました。

このような環境のもと、当社グループでは、当第4四半期連結累計期間において創業事業である「短期業務支援事業」を中心に、生産性の更なる向上を目標としたグループ経営を行うことにより、事業基盤の一層の確立に努めてまいりました。

連結売上高は、短期業務支援事業が好調であった一方で、前連結会計年度に異動した子会社の影響が大きく、32,363百万円となりました。

利益面では、短期業務支援事業の増収効果及び売上高の伸びに対して販売費及び一般管理費を抑制したことにより、連結営業利益は1,920百万円、連結経常利益1,883百万円となりました。

特別利益に持分変動利益26百万円計上したこと、一方で法人税、住民税及び事業税を160百万円計上したこと及び法人税等調整額を196百万円計上したこと等から、連結四半期純利益は、1,541百万円となりました。

セグメントごとの業績は次の通りです。

短期業務支援事業

平成23年11月より開始した請求単価改定の取り組みに加え、稼動顧客数拡大戦略が奏功したことにより第4四半期連結累計期間における短期業務支援事業の売上高は30,306百万円となりました。

利益面では、売上高の伸びに対して販売費及び一般管理費を抑制したことにより第4四半期連結累計期間における営業利益は2,322百万円となりました。

警備事業

第4四半期連結累計期間における警備事業の売上高は2,057百万円と減少したものの、利益面では、平成23年9月期末に実施した営業戦略の見直し、拠点統廃合、人員削減を含めたりストラクチャリング効果により営業利益は124百万円と増益を実現することができました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第4四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より251百万円増加し8,998百万円となりました。自己資本は1,578百万円増加し5,510百万円（自己資本比率は61.2%）、純資産は1,578百万円増加し5,510百万円となりました。

資産及び負債区分における主な変動は次のとおりです。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末に比べて11百万円減少し7,490百万円となりました。これは主に現金及び預金が455百万円減少し2,873百万円となったこと及び流動資産におけるその他が156百万円減少し453百万円となったのに対し、受取手形及び売掛金が600百万円増加し4,179百万円となったこと等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べて262百万円増加し1,508百万円となりました。これは主に無形固定資産が281百万円増加し468百万円となったのに対し、有形固定資産が30百万円減少し300百万円となったこと等によるものです。

負債の部では、流動負債が前連結会計年度末より1,340百万円減少し3,204百万円となりました。これは短期借入金が1,081百万円減少し700百万円となったこと、一年内返済予定の長期借入金が670百万円減少し0円となったのに対し、未払金が279百万円増加し1,498百万円となったこと、未払費用が74百万円増加し576百万円となったこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より13百万円増加し285百万円となりました。これは退職給付引当金が18百万円増加し、231百万円となったこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第4四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の四半期末残高は、2,873百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益が1,897百万円、減価償却費が206百万円、未払消費税等の増加額が127百万円であったのに対し、売上債権の増加額が566百万円であったこと等により、営業活動の結果得られた資金は1,603百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

無形固定資産の取得による支出が140百万円であったこと、有形固定資産の取得による支出が101百万円であったこと、投資有価証券の取得による支出が100百万円であったこと等により投資活動の結果使用した資金は297百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純減額が1,081百万円であったこと、長期借入金の返済による支出が680百万円であったこと等により、財務活動の結果使用した資金は1,761百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第4四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

当第4四半期連結累計期間において、提出会社である株式会社フルキャストホールディングスの従業員数は、管理機能集約を目的とした株式会社フルキャストからの出向者が増加した影響により、前連結会計年度末から74名増加し、99名となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000
計	1,100,000

【発行済株式】

種類	第4四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	395,964	395,964	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株制度は採用しておりません。
計	395,964	395,964		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		395,964		2,780		

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平野 岳史	東京都世田谷区	139,313	35.18
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	60,000	15.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	7,818	1.97
有限会社テン・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 3	6,000	1.52
有限会社ダイキ・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 3	6,000	1.52
有限会社アナン・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 3	4,633	1.17
金子 秀世	神奈川県横浜市青葉区	4,512	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	2,750	0.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 - 27 - 2	2,376	0.60
石川 敬啓	神奈川県川崎市高津区	2,076	0.52
計		235,478	59.47

(注)1. 平成24年6月30日現在、当社保有の自己株式 11,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.80%)があります。

- 当第4四半期会計期間末現在については、変則決算により9月に株主名簿を締めていないことから当社として把握することができないため、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 平野岳史及びその共同保有者である株式会社ヒラノ・アソシエイツ他3社から平成24年8月24日付で関東財務局長に提出された変更報告書(大量保有)により、平成24年8月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第4四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書(大量保有)の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
平野岳史	東京都世田谷区	11,364	2.87
株式会社ヒラノ・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 3	128,949	32.57
有限会社ダイキ・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 3	6,000	1.52
有限会社テン・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 3	6,000	1.52
有限会社アナン・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 3	4,633	1.17
合計		156,946	39.64

(7) 【議決権の状況】

当第4四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、変則決算により9月に株主名簿を締めしていないことから記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 384,864	384,864	
単元未満株式			
発行済株式総数	395,964		
総株主の議決権		384,864	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フルキャスト ホールディングス	東京都品川区西五反田八 丁目9番5号	11,100		11,100	2.80
計		11,100		11,100	2.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

当社は、平成23年12月22日開催の第19期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は、平成23年10月1日から平成24年12月31日までの15ヶ月となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第4四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第4四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,328	2,873
受取手形及び売掛金	3,579	4,179
商品	10	10
貯蔵品	7	11
その他	610	453
貸倒引当金	32	35
流動資産合計	7,501	7,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	158	139
工具、器具及び備品（純額）	155	160
その他（純額）	16	1
有形固定資産合計	329	300
無形固定資産		
のれん	-	51
その他	187	416
無形固定資産合計	187	468
投資その他の資産		
差入保証金	230	230
その他	551	535
貸倒引当金	52	24
投資その他の資産合計	730	741
固定資産合計	1,247	1,508
資産合計	8,747	8,998
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46	36
短期借入金	1,781	700
1年内返済予定の長期借入金	670	-
未払金	1,219	1,498
未払費用	502	576
未払法人税等	127	122
賞与引当金	93	70
その他	106	201
流動負債合計	4,544	3,204
固定負債		
退職給付引当金	213	231
その他	59	54
固定負債合計	272	285
負債合計	4,816	3,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第4四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,780	2,780
資本剰余金	2,013	2,013
利益剰余金	1,921	3,462
自己株式	2,747	2,747
株主資本合計	3,968	5,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	1
その他の包括利益累計額合計	36	1
純資産合計	3,931	5,510
負債純資産合計	8,747	8,998

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第4四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第4四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
売上高	32,363
売上原価	25,040
売上総利益	7,324
販売費及び一般管理費	5,404
営業利益	1,920
営業外収益	
受取配当金	1
不動産賃貸料	11
未払金取崩益	30
商標使用料	22
その他	46
営業外収益合計	110
営業外費用	
支払利息	18
不動産賃貸原価	11
持分法による投資損失	69
その他	48
営業外費用合計	147
経常利益	1,883
特別利益	
持分変動利益	26
その他	0
特別利益合計	26
特別損失	
固定資産除却損	9
退職給付制度終了損	2
その他	0
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純利益	1,897
法人税、住民税及び事業税	160
法人税等調整額	196
法人税等合計	356
少数株主損益調整前四半期純利益	1,541
四半期純利益	1,541

【四半期連結包括利益計算書】
【第4四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第4四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,541
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1
持分法適用会社に対する持分相当額	36
その他の包括利益合計	37
四半期包括利益	1,578
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,578
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第4四半期連結累計期間
(自平成23年10月1日
至平成24年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,897
減価償却費	206
のれん償却額	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	26
賞与引当金の増減額(は減少)	22
退職給付引当金の増減額(は減少)	20
受取利息及び受取配当金	6
支払利息	18
持分法による投資損益(は益)	69
持分変動損益(は益)	26
固定資産除却損	9
売上債権の増減額(は増加)	566
たな卸資産の増減額(は増加)	4
仕入債務の増減額(は減少)	1
未収入金の増減額(は増加)	17
未払費用の増減額(は減少)	73
未払消費税等の増減額(は減少)	127
その他	86
小計	1,844
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	14
法人税等の支払額	300
法人税等の還付額	66
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	101
無形固定資産の取得による支出	140
投資有価証券の取得による支出	100
貸付けによる支出	100
貸付金の回収による収入	220
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	76
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	297
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,081
長期借入金の返済による支出	680
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,761
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	455
現金及び現金同等物の期首残高	3,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,873

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第4四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第3四半期連結会計期間より、全株式の取得に伴い株式会社おてつだいネットワークスを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第4四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第3四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第4四半期連結累計期間の財務諸表に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第4四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第4四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
給与及び賞与	1,865 百万円
雑給	510 "
法定福利費	362 "
賞与引当金繰入額	65 "
退職給付費用	72 "
地代家賃	394 "
求人費	194 "
貸倒引当金繰入額	9 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結財務諸表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第4四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	2,873 百万円
現金及び現金同等物	2,873 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第4四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	短期業務 支援事業	警備事業			
売上高					
外部顧客への売上高	30,306	2,057	32,363		32,363
セグメント間の内部売上高又は振替高		0	0	0	
計	30,306	2,057	32,363	0	32,363
セグメント利益	2,322	124	2,446	526	1,920

(注)1. セグメント利益調整額 526百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配賦していない
 全社費用 537百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ
 ります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴
 い、第3四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正
 後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後
 の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第4四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微でありま
 す。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「短期業務支援事業」セグメントにおいて、平成24年4月27日付で株式会社おてつだいネットワ
 ークスの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額
 は当第4四半期連結累計期間においては57百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第4四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4,004円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	1,541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,541
普通株式の期中平均株式数(株)	384,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社フルキャストホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊晴康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストホールディングスの平成23年10月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第4四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第4四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第4四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成23年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。